

金沢区 空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業

多世代の交流、子育て支援、高齢者の生活支援など、地域が元気になる取組みを支援する事業です。

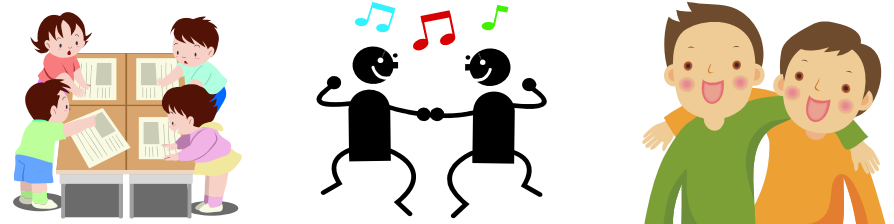
有効活用されていない
金沢区内の空き家、空き店舗等



空き家等を活用した地域の「茶の間」支援事業補助金を利用！



空き家、空き店舗等の有効活用により、
身近な地域の課題解決や地域の活性化に！！



① 地域に空き家等がある。→ ② 空き家等を貸してもらえる。→③ 借りてなんか事業を考えてみたい→④ 補助金を利用しよう！

こんな事業が

◆空き室を借りて・・・子どもたちが心を休める場所を作りたい。

(子どもに昔遊びを伝承、ボランティアによる育児相談、はまっこ終了後の居場所、子どもの学習支援など)

◆空き家を借りて・・・高齢者が集える場所を作りたい。 (お茶飲み談話室、健康づくり講座など)

◆空き店舗を借りて・・・地域の人達が集まれるコミュニティカフェを作りたい。 (軽食喫茶、大人のたまり場など)

こんなことをとりまげて・・・・・・・・・・。



◆補助額等

区分	事業内容	補助額	補助率等
1	新規に施設・店舗等を開設し、新たな事業を始めるとき	1年 上限150万円 2～3年 上限50万円	・補助率 10分の9限度 ・補助期間 3年まで継続 ・単年度審査
2	同一活動主体が他に施設・店舗を開設し事業を始めるとき又は増設して事業を行うとき	1年 上限100万円 2～3年 上限50万円	
3	既設の施設・店舗で新たな事業を始めるとき又は既存事業の継続が必要と認められるとき。	1～3年 上限50万円	

◆交付手続き等

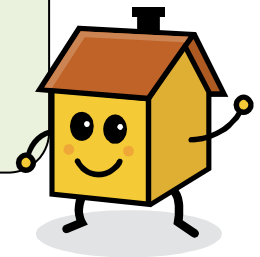
- ・申請は随時受付ます。
- ・審査のうえ交付決定します。

要件

空き家・空き店舗等を活用し、地域の活性化に貢献

用途

施設の改修経費や事業活動に伴う経費



詳細については、お気軽に担当までご相談ください。

【問い合わせ先(担当)】

金沢区役所 地域振興課 地域力推進担当 電話788-7809 FAX788-1937